

後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針の一部改正に関する御意見の募集について

平成17年6月21日
厚生労働省健康局疾病対策課

- 厚生労働省では、「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」（平成11年厚生省告示第217号。以下「エイズ予防指針」という。）の一部改正について、以下の要領により広く国民の皆様から御意見を募集いたします。
- いただきました御意見は、今後、審議会等で公表させていただく（個人が特定されるような情報は秘匿いたします。）場合があります。また、御意見に対して個別に回答はいたしかねますので、その旨ご了承願います。
- なお、エイズ予防指針の見直しの検討に当たり、より専門的な検討を行うため「エイズ予防指針見直し検討会」を設置し、本年6月13日付けで報告書がまとめられました。こちらも併せて御参考下さい。（報告書については、御意見は募集しておりません。）

【提出先】

○電子メールの場合

- ・「hvisin@mhlw.go.jp」まで以下の記入項目を御確認の上お寄せください。
- ・メールの題名は「エイズ予防指針の一部改正に関する意見」とし、テキスト形式でお願いいたします。

○郵便又はファクシミリの場合

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省健康局疾病対策課 エイズ予防指針の一部改正に関するご意見募集あて

ファクシミリ番号：03-3593-6223

【記入項目】

- 1 [住所]
- 2 [氏名] (貴方の所属（会社名・部署名）を併記してください。)
- 3 [電話番号]
- 4 [ファクシミリ番号]
- 5 [御意見]
- 6 [御意見の理由] (可能であれば、根拠となる出典を添付又は併記してください。)

【提出期限】

平成17年6月28日(火曜日)(必着)

【その他】

- ・ 御意見のほか、年齢、性別、職業（会社員、専業主婦、大学生等。会社員等の場合は正社員、パートの別。）について、可能な範囲でご記入いただきますようお願いいたします。
- ・ 電話によるご意見はお受けできかねますので、あらかじめご了承下さい。

(参考)

- [後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針\(平成十一年十月四日厚生省告示第二百十七号\)の一部を改正する件（新旧対照表）](#)

(参考資料)

- [後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針見直し検討会報告書\(概要\)](#)
- [後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針見直し検討会報告書](#)

トップへ
